

鳥取市議会予算審査特別委員会総務企画分科会会議録

会議年月日	令和8年2月25日（水曜日）		
開 会	午後1時17分	閉 会	午後4時19分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 （8名）	分科会長 吉野 恭介 副分科会長 伊藤 幾子 分科員 坂根 政代 雲坂 衛 米村 京子 浅野 博文 星見 健蔵 上杉 栄一		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	なし		
事務局職員	事務局次長 太田奈津美	主査兼議事係長	谷島 孝子
出席説明員	<p>【総務部】</p> <p>総務部長 塩谷 範夫 次長兼総務課長 濱岡 直樹 総務課公文書管理室長 井上 拓也 行財政改革課長 宮崎 学 行財政改革課参事 米田亜希子 行財政改革課課長補佐 黒田 洋太 職員課長 入江 卓司 職員課課長補佐 前田 修次 検査契約課長 松尾 一繁 検査契約課課長補佐 霜村 俊二 財産経営課長 金谷 幸一 財産経営課課長補佐 中島 祥太 資産活用推進課長 福井 一朗 資産活用推進課課長補佐 西川 裕二</p> <p>【総務部 税務・債権管理局】</p> <p>税務・債権管理局長兼市民税課長 中島 辰哉 固定資産税課長 雁長 徹 収納推進課長 池原 章博 市民税課課長補佐 谷本 泰志 固定資産税課課長補佐 渡邊 佳絵 収納推進課課長補佐 中瀬 淳</p> <p>【総務部 人権政策局】</p> <p>人権政策局長兼人権推進課長 山下 宣之 中央人権福祉センター所長 田渕 聡 人権推進課課長補佐 中川 真理 中央人権福祉センター総括主査 川口 寿弘 中央人権福祉センター主査 川上 正樹 男女共同参画課長 小清水 晃子 男女共同参画課課長補佐 川北 明子 男女共同参画センター所長 坂本 欣生</p> <p>【危機管理部】</p> <p>危機管理部長 山川 泰成 危機管理課長 田川 新一 危機管理課参事 中本 克章 危機管理課課長補佐 北村誠太郎</p>		

	<p>【企画推進部】</p> <p>企画推進部長 河口 正博 政策企画課長 上田 貴洋 政策企画課課長補佐 増田 和人 政策企画課地方創生推進室長 西田 茂樹 政策企画課地方創生推進室室長補佐 遠藤 幸二 秘書課長 中川 直人 秘書課広報室長 植田 孝二 文化交流課長 中村 和範 文化交流課課長補佐 入江 竜生 国際交流プラザ所長 平井 圭介 デジタル戦略課長 松田 仁史 デジタル戦略課課長補佐 上田 芳郎</p>
傍 聴 者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午後1時17分 開会

【総務部・危機管理部】

- ◆吉野恭介分科会長 午前中に続いて、総務企画委員会を午前中に続いてありますが、総務企画委員会を終了して、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。

議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

- ◆吉野恭介分科会長 それでは、議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明を、執行部、お願いいたします。宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 行財政改革課の宮崎でございます。それでは、議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算、所管に属する部分について御説明をいたします。説明に当たりましては、A4横の資料3並びに予算書、そして、事業別概要で説明させていただきます。資料3につきましては、見出しを、タイトルをお話するのを忘れてしまいました。予算審査特別委員会総務企画分科会説明資料に沿って説明をさせていただきます。そして、資料3の左側に、予算書並びに事業別概要のページを振っておりますので、併せて御覧いただければと思います。なお、説明に当たりましては、2月10日に、市長が予算案全体の概要説明を、そして、各部長がそれぞれ所管の説明を行っておりますので、なるべく重ならないような説明にさせていただきます。

それでは、歳入についてです。資料3の2ページ～4ページの上段までは市税でありまして、税務・債権管理局長から説明させていただいておりますので、割愛をさせていただきます。

続いて、4ページ2段目の款2 地方譲与税、自動車重量譲与税から、7ページ上段の地方特例交付金までにつきましては、各種地方譲与税、各種交付金でありまして、県の算定に基づいて計上しているものでございます。

続きまして、7ページ2段目、款11 地方交付税です。普通交付税については、市税や譲与税、

交付金など、基準財政収入額の増などの増額要因がある一方で、給与改定や物価高騰による増に加え、令和5年台風第7号災害に係る市債の元金償還金の増など、増額要因があることから、増額を見込んでおります。

特別交付税につきましても、地域未来交付金活用事業や中心市街地活性化ソフト事業の拡充などにより、増額を見込んでおります。

以降は、主に特定財源となりますので、歳出の説明に併せて御覧いただきたいと思っております。

歳入については以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 職員課、入江です。続きまして、歳出について御説明をいたします。資料の18ページをお願いいたします。まず、ページ上段の、一般管理費の職員費（一般職）でございます。予算書では158ページになります。こちらは、総務部、企画推進部、市民生活部の一部の部署、また、総合支所や出納室などに所属する職員260人分の人件費のほか、派遣職員の人件費負担金でございます。

続きまして、同じページの下段を御覧ください。人事管理費の研修参加費でございます。予算書では160ページになります。そのうち、研修関係事務費として、2,306万6,000円を計上しております。主な内容は、講師の招聘や研修施設への派遣旅費、また、県の人材開発センターへの研修委託料などでございます。なお、財源のうち、その他財源の95万9,000円につきましては、財団法人鳥取県市町村振興協会からの研修助成金を充てております。

続きまして、その下の衛生管理費でございます。そのうち、衛生管理関係事務費として2,863万9,000円を計上しております。内容としましては、市立病院への健康管理委託料のほか、定期健診や人間ドックに係る検査手数料などとなっております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 濱岡次長。

○濱岡直樹次長兼総務課長 総務課、濱岡です。では、19ページをお願いいたします。総務費、項が総務管理費、目は文書広報費、市史編さん費の、鳥取市、鳥取市史編さん事業費です。予算書は162ページ、事業別概要は31ページ上段をお願いいたします。新修鳥取市史につきましては、第6巻、これ大正篇になりますけれども、の校正作業を現在進めており、3月末に完成する予定でございます。新年度予算といたしましては、担当の会計年度任用職員、現在は3名いるんですけども、こちらを1名に減らした上で、図書館等へこれを配付すると、また、一般の方へ販売するという経費とですね、現在、福祉文化会館に執務室があるんですけども、これを移設する経費等を計上しておるところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 財産経営課、金谷です。それでは、同じページ、19ページの下から4段目を御覧ください。財産管理費、庁舎管理費の総合支所整備事業費でございます。事業費は3億9,779万9,000円です。予算書が164ページ、事業別概要は35ページの上段を御覧ください。本事業は、総合支所庁舎について、防災機能強化及び施設利用者の安全性・利便性の向上を目的として、大規模改修工事を行うものです。令和8年度の事業内容としましては、国府町総合支所庁舎の大規模改修工事と、青谷町総合支所B棟解体工事、それに伴う防災備蓄倉庫の

新築工事を上げております。

国府町総合支所庁舎の大規模改修工事につきましては、総合支所の防災機能として、非常用発電設備や受水槽の整備などを行うとともに、利用に合わせた室内レイアウトの変更や、屋根付車椅子駐車場やトイレ等のバリアフリー改修を行うものです。本事業は、令和7年度当初予算及び債務負担行為により、既に改修工事に着手してございまして、令和8年度の事業費は、3億1,279万9,000円を計上させていただいております。

青谷町総合支所につきましては、本年度庁舎の大規模改修工事が終わり、本年1月から、庁舎工事期間中に仮執務室として使用してございまして、B棟の解体工事に着手してございます。本工事が6月に終わり、なお、本工事は6月に終了の予定です。この工事が終了後、引き続き、防災備蓄倉庫の新築工事に着手することとしております。

防災備蓄倉庫は、避難所に必要な物資の整理・備蓄をする倉庫として整備するものであり、建築・電気・機械工事等を含め、5,061万円を予算計上させていただいております。

なお、総合支所の大規模改修事業につきましては、緊急防災・減災事業債を活用することとしております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。それでは、2つ下になります。財産管理費のファシリティマネジメント推進事業費でございます。予算書は164ページ、事業別概要は36ページ上段となります。本年度要求額は、960万6,000円でございます。主な内訳ですが、令和8年度開催いたします国府・福部・気高・鹿野・青谷地域を対象としました住民ワークショップの支援業務の経費といたしまして、382万6,000円を計上してございます。これは、住民ワークショップを開催するに当たりまして、ワークショップのファシリテーターですとか、それぞれのエリアごとの分析、たたき台の作成支援を受けるものでございます。このほか、未利用資産売却のための鑑定・測量など、578万円を計上してございます。

続きまして、その下、財産管理費の包括的施設管理事業費でございます。予算書は、同じく164ページ、事業別概要は36ページ下段となります。本年度要求額は、5億3,531万7,000円です。主な内訳ですが、債務負担行為による事業となります。公共施設包括管理委託事業の経費といたしまして、4億8,628万1,000円を計上してございます。庁舎・学校・保育園86施設の維持管理及び小規模修繕、こちらの業務を包括的に委託するものでございます。

次に、効率的な市有施設の維持管理を図るための経費3,771万7,000円を計上してございます。これは、施設管理業務の一括予算要求・一括発注を行う、施設の清掃、消防用設備点検、並びに建築基準法第12条による建築物の点検費を計上したものでございます。

次に、債務負担行為による事業費1,122万5,000円、これは、民間提案制度の採択事業でありまして、39施設の蛍光灯をLED化いたしましたESCO事業導入事業、並びに、気高支所の空調設備を自動制御運転する、エネルギー削減補償サービス導入事業でございます。両事業とも、電気料金の削減範囲内で施工した工事費等を償還するものでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 小清水課長。

○小清水晃子男女共同参画課長 男女共同参画課、小清水です。資料は、20 ページの一番下を御覧ください。7の企画費、男女共同参画推進費の男女共同参画かがやきプラン推進事業費でございます。この事業費は、第5次男女共同参画かがやきプランのスタートに当たりまして、これまで、男女共同参画センター運営事業費に計上しておりました、男女共同参画審議会の開催に係る委員報酬等の経費ですとか、あとは、啓発事業費に計上しておりました市民自主企画事業、単独で計上しておりました女性人材バンク登録事業を整理をしまして、まとめたものでございます。このうち、自主企画事業は、市民・地域レベルでの男女共同参画社会の実現に資するため、毎年テーマを決めて事業を募集しているものでございます。男女共同参画の視点を踏まえた啓発事業を広く募集をしまして、市民グループ・団体に委託することによって、民間の知見を活用して実施する事業でございます。令和8年度の自主企画事業では、幅広い年齢層に向けて、固定的な性別・役割分担意識の解消に資する事業に取り組むとともに、男女共同参画審議会では、今年度、令和7年度を最終年度とします、第4次かがやきプランの取組実績などについて御報告をさせていただき、今後の各分野での一層の取組の推進を図っていきたくと考えております。予算額は、54万5,000円を計上させていただいております。

◆吉野恭介分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。資料は21 ページをお願いいたします。ここから諸費でございます、ここの真ん中から、中ほどから少し上のところに、自主防災会関係費でございます。事業別概要は52 ページ上段でございます。予算額としましては、135万7,000円を計上しております。財源は、県支出金から、防災・危機管理対策市町村交付金を19万4,000円充当することとしております。これは、地区公民館を単位として、地域から推薦を受けた方を防災指導員、防災リーダーとして養成し、それらの方を中心として、各地域内で防災講習会、防災訓練など、自主防災活動を推進していただくことによりまして、地域の防災力の向上を図ろうとするものでございます。具体的には、防災リーダー養成研修の実施でありますとか、地域の訓練・研修への防災指導員、防災リーダーの派遣を行うこととしております。なお、令和7年12月末日現在では、防災指導員60名、防災リーダーは850名に御活躍をいただいているところでございます。

続きまして、同じページの5つ下のところになります、感震ブレーカー設置促進事業費でございます。事業別概要は53 ページ上段になります。予算額としましては、160万円を計上しております。財源としましては、県支出金を、感震ブレーカー設置促進事業費補助金80万円、2分の1になりますが、これを充当することとしております。この事業は、震災時に自動で通電をシャットアウトする感震ブレーカーの設置につきまして助成を行うことにより、感震ブレーカーの設置促進を図り、震災時の電気火災を防止しようとするものでございまして、令和6年度からスタートした事業でございます。令和8年度も、令和7年度と同様に、電気工事を伴う感震ブレーカーを設置しようとする世帯を対象といたしまして、補助率2分の1、補助上限額は、既存の住宅は4万円、新築住宅は2万円を実施することとしております。

続きまして、同じページの下から3つ目でございます。防災備蓄事業費です。事業別概要は54 ページ上段になります。予算額としては、789万1,000円を計上しております。財源として

は、県支出金、防災・危機管理対策市町村交付金を104万8,000円充当することとしています。これは、災害時に避難所等で必要となる物資の備蓄を行うものでございまして、備蓄には大きく2種類ございまして、1つ目として、相互救援を目的に、県と市町村で共同で行う連携備蓄といたしまして、保存水・保存食・衛生用品等の更新を行うものでございます。2つ目としては、過去被災した、災害であったり、他の自治体での大きな災害等の教訓の下に行う、市の独自備蓄といたしまして、女性避難者用の衛生用品セットでありますとか、また、昨年暑夏でございましたが、熱中症対策用の経口補水液などの配備を行うことを計画しておりまして、それぞれ必要な備蓄を進めていきたいと考えております。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。それでは、22ページを御覧ください。上から4段目、款・項・目、総務費、徴税費、税務総務費、事業名は、税務事務費における、ふるさと納税推進事業費でございます。予算書は174ページ、事業別概要は37ページとなります。本年度要求額は4億4,257万円、一般財源でお願いするものでございます。これは、個人版ふるさと納税寄附額を、令和6年度の決算額相当となります、9億3,000万円と見込んだものでございます。主な内訳ですが、債務負担行為による事業となります、ふるさと納税推進業務委託、こちらの経費といたしまして、4,092万円を計上しております。また、返礼品の調達・発送経費2億8,365万円、ふるさと納税外部ウェブサイトの利用料・手数料8,742万円、その他事務局経費及び会計年度任用職員の人件費となっております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 山下局長。

○山下宣之人権政策局長兼人権推進課長 人権推進課、山下です。それでは、資料23ページを御覧ください。中ほどに、民生費、社会福祉費、人権推進総務費、市民啓発推進費でございます。予算書は194ページ、事業別概要は41ページの下段を御覧ください。予算額は、294万2,000円を計上しております。財源内訳の県支出金は96万3,000円、その他一般財源でございます。人権意識の高揚を図る取組として、様々な人権問題をテーマに、人権とっとり講座を年7回程度、公益財団法人鳥取市人権情報センターに委託して実施するほか、FMラジオによる人権をテーマにした啓発放送、年6回程度の実施と、8年度新規事業として、LGBTQ+居場所づくり事業として交流会や学習会を行うなど、市民啓発事業を実施するものでございます。

続きまして、資料24ページを御覧ください。上から5行目になります。犯罪被害者支援事業費でございます。予算書は194ページ、事業別概要は42ページの下段を御覧ください。予算額は、183万3,000円を計上しております。財源内訳の国・県支出金の15万円は、鳥取県の見舞金給付補助金で、市が支給する見舞金の半額を助成されるものでございます。予算の内訳は、議案第43号鳥取市犯罪被害者等支援条例の一部改正で御説明をしました、令和8年4月1日から、鳥取県が創設する県内統一的な犯罪被害者支援制度の施行に伴い、本市独自の見舞金支給を廃止することによる経過的な措置として、令和8年3月31日までに発生した犯罪被害者等に対する市単独の見舞金について、30万円を計上いたします。

また、鳥取県が創設する基金は、基金規模5,000万円のうち、県ふるさと納税寄附金500万円を除く4,500万円を県・市町村が2分の1ずつ、5か年以内で積立てを行います。各市町村分

は、人口割で負担することとし、本市は、人口割で算定されました766万2,000円を5年間分割で拠出することとし、5分の1となります153万3,000円を、8年度分の寄附金として計上いたしております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 田淵所長。

○田淵 聡中央人権福祉センター所長 同じページの16番、人権交流プラザ管理費、それから、下から4段目になりますが、生活困窮者自立相談支援事業費について説明をいたします。予算書は198ページ、事業別概要書は44ページ下段です。生活困窮者の自立のための相談支援事業を行う相談支援員の人件費になります。令和4年度から、重層的支援体制整備事業の包括的相談支援事業として実施しているものです。主任相談支援員1名、相談支援員4名、令和7年度から、住まい相談支援員1名を配置し、6人体制で相談支援事業を行っているものです。近年の新規相談件数は、約350件程度あります。事業費は、2,543万円を計上しております。国負担は4分の3です。以上です。

◆吉野恭介分科会長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 財産経営課、金谷です。続きまして、ページをめくっていただきまして25ページ、一番上の段を御覧ください。農林水産業費、農業費、農地費の国土調査事業費でございます。予算書は232ページ、事業別概要は35ページの下段を御覧ください。予算額は1億752万1,000円、財源といたしまして、国・県支出金として、国土調査補助金8,064万円、その他財源として、地籍調査成果交付手数料を18万6,000円、残りは一般財源です。本事業費は、本市の地籍調査を進めていくための予算です。令和8年度に実施する事業につきましては、国の、令和7年度国の1次補正において採択された事業につきまして、先日の1月臨時議会におきまして、補正予算の、及び来年度の繰越しを御承認いただいたところでございますが、残り、令和8年度で実施する事業分につきまして、新年度予算として計上をさせていただいているところでございます。令和8年度では、4つの地域において調査を実施することとしており、その中でも、リモートセンシングを活用した調査手法である航測法につきまして、昨年度から取り組んでいる用瀬地域に加え、青谷地域で導入することとしております。実施面積は、国の1次補正に伴う繰越分を含め3.3平方キロメートル、令和8年度末の進捗率を25.83%を予定しております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。同じ25ページの、款消防費、項消防費の一番上のところになります、東部広域行政管理組合負担金でございます。予算額といたしましては、26億5,195万7,000円を計上しております。これは、常備消防を担う鳥取県東部広域行政管理組合の消防関係の負担金でございます。負担金には、先ほど補正予算で説明いたしましたとおり、普通負担金と特別負担金がございます。内訳は、普通負担金が24億1,154万9,000円で、対前年比では1億7,046万1,000円の増となっております。これは、主に職員給与費や管理事務費の増となっております。また、特別負担金につきましては、全体が2億4,040万8,000円でございます。これは、対前年比で4,783万5,000円の増となっております。消防庁舎新築・改修事業費、消防車両更新事業費などの増が要因となっております。

なお、これにつきましても、令和8年2月6日の組合議会で議決済みとなっております。

議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算、所管に属する部分の説明は以上です。

◆吉野恭介分科会長 説明いただきました。

本日の分科会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や用語の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。なしと認めます。

ここで、説明の終了した部署は御退席ください。お疲れさまでした。

議案第10号令和8年度鳥取市土地取得費特別会計予算（説明）

◆吉野恭介分科会長 それでは、続きまして、議案第10号令和8年度鳥取市土地取得費特別会計予算について説明をお願いします。福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。それでは、予算説明資料は、同じく資料3の27、28ページとなります。予算書は402ページ～404ページ、事業別概要は311ページ下段となります。この特別会計は、公用または公共用に供する土地等をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置した土地開発基金について、その運用益の管理を行っているものでございます。

27ページの歳入でございます。土地開発基金運用収入といたしまして、令和8年度当初基金総額の見込みは、基金額と都市開発公社貸付金額を合わせまして、22億3,912万1,817円となります。この運用益といたしまして442万7,000円、また、土地開発基金より、第二いなば墓苑造成事業工事に係る債権・債務整理のため、2億9,433万1,000円を繰入金として計上しております。

続きまして、29ページの歳出でございます。歳入の運用益442万7,000円を土地開発基金への積立てと、土地開発基金より繰り入れました2億9,433万1,000円を、墓苑事業費特別会計に繰り出すものでございます。

以上、歳入・歳出合計ともに、2億9,875万8,000円を計上しております。なお、第二いなば墓苑に係る債権・債務整理の詳細につきましては、市民生活部において生活環境課より御報告いたします。

説明については以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 本日は説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や用語の確認ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 なしと認め、次に参ります。

議案第13号令和8年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算（説明）

◆吉野恭介分科会長 議案第13号令和8年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算の説明をお願いいたします。金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 財産経営課、金谷でございます。では、続きまして、財産区管理事業費特別会計につきまして御説明をさせていただきます。

まず、歳入につきましてです。資料3の29ページを御覧ください。令和8年度の歳入予算につきましては、各財産区における財産運用収入のほか、歳入金等の積算により算出した結果、基金繰入金及び前年度繰越金が、昨年度に比べ増になったこと等によりまして、歳入全体では、対前年度比558万6,000円増の1,772万5,000円となっております。

次に、歳出です。めくっていただきまして、30ページを御覧ください。令和8年度の歳出予算につきましては、各財産区管理会の管理会運営費や予備費等を上げさせていただいておりまして、合計しました歳出予算全体の額は、歳入と同額の1,772万5,000円となっております。

歳出の主なものとしたしまして、ページ中段、一般管理費、宇倍野財産区定期券購入助成・校外活動助成事業費がございます。事業別概要318ページ上段に上げさせていただいておりますので、併せて御覧ください。国府町宇倍野財産区におきましては、合併以前より保有しております日ノ丸自動車の株券18万5,000株を運用し、その収益を活用した事業を行っております。本事業費は、地域内の小・中・高校生のバスの通学定期券購入助成と、小・中学校におきまして修学旅行や校外教育活動におけるバス等借り上げ費用の一部を助成する事業の実施に当たり、必要な予算を計上させていただいているものでございます。

令和8年度財産区管理事業費特別会計の歳入・歳出予算の説明は、以上となります。よろしくお願いいたします。

◆吉野恭介分科会長 本日は説明のみであります。委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句、用語の確認ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 なしと認めます。

それでは、これで予算審査特別委員会総務企画分科会を一旦終了いたします。この後の陳情審査は委員のみで審査を行いますので、執行部の皆様はここで御退室ください。お疲れさまでした。

総務企画委員会に切替え 午後1時49分 休憩

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午後3時43分 再開

◆吉野恭介分科会長 続いて、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催したいと思います。委員の皆さん、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

◆吉野恭介分科会長 議案第6号になります。令和8年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明をお願いします。植田室長。

○植田孝二秘書課広報室長 秘書課広報室、植田でございます。資料3、予算審査特別委員会説

明資料に基づきまして、御説明させていただきます。令和8年度当初予算事業別概要も、適宜、説明に活用させていただきたいと思っております。説明は、資料の右側の欄外に、丸印のある主なものについて行います。歳入は、歳出の説明の中で、特定財源として説明できるものは省略させていただき、歳出については、先般の全員協議会当初予算概要説明で説明した事業は省略させていただきます。

それでは、歳出を御説明いたします。資料は5ページを御覧ください。下から3つ目の段になります。予算書は163ページ、款総務費、項総務管理費、目文書広報費の（市報発刊配布費）でございます。予算額は5,809万8,000円でございます。財源は、歳入のほうでの3ページに記載の、県支出金の委託金で、県政だよりと県議会だよりの配布費の委託金、合わせて603万6,000円と、一般財源5,206万2,000円でございます。これは、毎月発行している、とっとり市報と支所だよりを作成し、配布するための経費でございます。主な内容としましては、市報と支所だより、それぞれの印刷製本経費と、市報等を町内会や市内各所への市報設置場所に配送するための配送費、市報作成に携わる会計年度任用職員1名の人件費でございます。

続いて、2段下がっていただきまして、予算書は同じく163ページで、（ホームページ運用費）でございます。予算額は883万9,000円、財源は全て一般財源でございます。これは、先ほどの総務企画委員会で、鳥取市公式ウェブサイトのリニューアルについて御報告いたしました、この公式ウェブサイトを運用保守するための経費でございます。公式ウェブサイトは、御報告のとおり、来月3月17日にリニューアル公開されますが、令和8年度～令和12年度までの5年間は、運用保守費用に併せまして、令和7年度に行いました再構築の開発費を支払う契約としていることなどから、リニューアル前のシステムを使用していた令和7年度より、予算額が増額となっているものであります。以上です。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。続きまして、6ページの下から2段目を御覧ください。（麒麟のまち創生推進事業費）でございます。事業別概要は57ページの上段となります。事業別概要で説明しますので、そちらを御覧いただきたいと思っております。57ページになります。はい、よろしいでしょうか。はい。麒麟のまち創生推進事業費で、予算額は313万9,000円を計上しております。因幡・但馬北部の1市6町で、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏を形成しまして、圏域の発展を目指して、様々な取組を行っております。

事業の内容を御覧いただきたいと思っております。毎年度、首長によります戦略会議の開催や、連携中枢都市圏ビジョン懇談会を開催しております、取組の進捗管理など行っておりますので、令和8年度も、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。また、圏域の構成市町が協力しまして、圏域住民の相互理解を図るエリアプロモーション事業にも取り組んでおります。令和8年度は、各市町のお勧めスポットを巡る、麒麟のまち聖地巡礼デジタルスタンプラリーに取り組みたいというふうに考えております。

予算の内容としましては、ビジョン懇談会の委員報酬、委員報償費、それから、旅費、それから、エリアプロモーションの委託料というようなことになっております。また、エリアプロモーションの経費の2分の1につきましては、国の地域未来交付金、以前の地方創生の交付金

でございますが、こちらの活用を予定しております。そのほか、ふるさと納税基金の繰入金も活用してまいりたいと考えております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 松田課長。

○松田仁史デジタル戦略課長 デジタル戦略課、松田でございます。続きまして、資料7ページに進んでいただきまして、上から3行目になります、企画費の地域情報化推進費になります。資料は予算書167ページ、事業別概要65ページ下段となります。同じく、事業別概要を御覧ください。地域情報化推進費といたしまして、3,005万7,000円を計上させてもらっております。これは、各種情報通信基盤及び情報提供システムの運営と管理に要する経費となっております。主な事業といたしましては、地域イントラネットと呼んでおります、市立小・中学校、また、地区公民館をはじめとする、市の公共施設、こちらのインターネット接続環境や、ネットワーク環境を整備するための経費となっております。また、携帯電話やFMラジオ不感地区の対策のための維持管理費、とっとり施設予約サービス、また、地域ふれあいサイトと呼んでおりますが、地区のホームページなど、市民の方に御利用いただくためのサービスの利用料や運営など、地域情報化を推進するための経費を計上しております。令和8年度としましては、令和7年度より計画的に整備しておる、指定緊急避難場所のWi-Fi整備につきまして、7か所を新規に整備する予定としております。引き続き、市民サービスの向上に努めてまいりたいというところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。続きましては、その2段下になります。鳥取世界おもちゃ館運営委託費等の（鳥取世界おもちゃ館施設管理費）です。予算書は167ページを御覧ください。予算額は2億452万2,000円で、財源は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金323万9,000円、1億1,320万円の起債と、39万6,000円のふるさと納税基金繰入金です。これは、世界おもちゃ館の管理運営に要する経費でございます。中身といたしましては、指定管理料9,122万4,000円と、施設修繕関連委託費1億1,329万8,000円でございます。県の童謡館と市のおもちゃ館の複合施設であります、わらべ館は、県と市で共同管理をしておりまして、県主導で計画を立てて、年次的に修繕を行っており、毎年かかる修繕費用を折半して、業務委託を県と契約しております。8年度の修繕の主なものといたしましては、外壁ほか改修工事、熱交換器の更新、防火シャッター更新等を予定しております。財源のうちの起債は、この施設修繕費に充当するものでございます。

次に、関連する債務負担行為の説明をいたします。事業別概要の261ページを御覧ください。鳥取県に委託する鳥取世界おもちゃ館の外壁ほか改修工事費です。限度額は2,448万7,000円、期間は令和9年度でございます。こちらは、先ほど御説明いたしました、おもちゃ館の修繕のうち、外壁ほか改修工事の期間が、令和8年度から令和9年度にわたるため、債務負担行為をお願いするものでございます。改修工事費と、その工事管理業務委託費は県と折半いたしまして、全体事業費の8割を8年度の当初予算に計上し、残りの工事費2,389万9,000円と、その工事管理業務費58万8,000円を限度額とするものでございます。

続きまして、次のページ、事業別概要書262ページを御覧ください。こちらは、指定管理者

制度に基づき指定管理者に委託する鳥取世界おもちゃ館の管理運営費でございます。限度額は303万円、期間は令和9年度～10年度でございます。これは、令和6年度から7年度にかけて更新しました、空調熱源機器の自動制御設備に係る保守点検費用72万4,000円が、新たに発生することと、物価高騰による、光熱水費を除く管理費の増額分79万1,000円のそれぞれ2年間分の債務負担行為の増額を行わせていただくものでございます。なお、令和8年度の増額分につきましては、当初予算に計上しております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 松田課長。

○松田仁史デジタル戦略課長 デジタル戦略課、松田でございます。続きまして、資料8ページに進んでいただきまして、下から2行目になります。有線テレビジョン放送施設管理費になります。（超高速情報通信基盤整備事業費）といたしまして、1億3,160万3,000円を計上するものでございます。事業別概要は66ページの上段となります。こちらにつきましては、本市が所有する有線テレビジョン放送施設の耐災害性強化及び老朽化、高速化対応のため、有線テレビジョン放送の光ファイバー化に要する経費となっております。主な事業といたしましては、令和5年度末に、幹線ケーブルの光化は全て完了いたしましたので、今後は、引込み宅内修繕と呼んでおりますが、加入者宅までを光ファイバーで接続する工事を行うとともに、古い設備の撤去工事を順次実施することとしております。こちらに必要な経費を計上しているものであります。令和8年度につきましては、先ほど申し上げた宅内修繕が未完了の地域の対応、また、宅内修繕が全て終了した青谷町における、旧ケーブルテレビ設備の撤去工事を行うものとなります。なお、前年度と比較いたしまして予算が減額をしておりますのは、先ほどから申し上げております、宅内修繕が順次完了している地域がございますので、そちらが減っているものが要因となっております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。続きまして、その下段、城下町とっとりまちづくり推進事業費、（歴史的建造物保存活用事業費）でございます。予算書は167ページを御覧ください。予算額は1,718万9,000円、財源は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金57万4,000円と、県の市町村創生交付金193万3,000円、足して250万7,000円と、99万円のふるさと納税基金繰入金です。これは、城下町とっとり交流館、高砂屋の管理運営に要する経費でございます。内容は、指定管理料1,222万7,000円と、土地借り上げ料、修繕費ほか496万2,000円となっております。

次に、関連する債務負担行為の説明をいたします。事業別概要書の263ページを御覧ください。こちらは、指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する城下町とっとり交流館の管理運営費でございます。限度額は114万8,000円、期間は令和9年度～10年度です。これは、高砂屋の職員3名の賃金水準の上昇に伴う人件費の増額57万4,000円の2年間分の債務負担行為の増額を行わせていただくものです。なお、令和8年度の増額分につきましては、当初予算に計上をしております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。9ページの上から2行目になります。（環境大

学運営費交付金）になります。事業別概要は57ページ下段です。事業別概要を御覧いただきたいと思います。環境大学運営費交付金、予算額は6億5,708万5,000円を計上しております。環境大学の運営経費は、設置者の県と市が2分の1ずつ負担しております。

事業の内容を御覧いただきたいと思います。本市は、大学に対しまして、真ん中記載の3つの交付金を交付しております。まず、1つ目ですが、大学の安定運営の財源となります、運営費交付金4億8,194万7,000円になります。2つ目につきましては、大規模修繕の財源となります、施設整備費交付金、こちらは6,834万6,000円ということになっております。

令和8年度は、修繕としまして、4つの整備を計画しております。内訳につきましては、まず、1つ目になりますが、本部講義棟の空調設備の改修工事としまして1,200万円、この1,200万円の工事につきましては、昨年度、債務負担を組ませていただいております。令和7年度に空調の機器の製作を完了しております。令和8年度につきましては、引き続き、取付工事を施工するというので、2か年目の事業として計上しております。

続きまして、2つ目になります。本部・講義棟の太陽光発電設備の設置費用としまして、1,272万8,000円となっております。

3つ目になります。学生センターの建物の年間のエネルギー使用の収支を実質ゼロにする、ZEB化というものがございまして、このZEB化を行うための改修費用としまして、3,086万5,000円を計上しております。このZEB化の工事につきましては、先ほどの空調と同じく、令和8年度に空調の機器を製作しまして、令和9年度に取付けの工事ということで、2か年での施工を計画しております。

事業別概要の259ページを御覧ください。259ページに、債務負担行為の概要を記載しております。この真ん中の事業の内容を御覧いただきたいと思います。令和8年度から、この9年度まで、年度をまたいで、先ほどの改修工事を実施させていただきたいと思いますので、令和9年度分としまして、限度額が4,629万8,000円の債務負担をお願いしたいと思います。

事業別概要の57ページにお戻りください。最後の4つ目の工事でございますが、教育研究棟のエレベーターの改修費用としまして、1,275万3,000円となっております。この施設整備費交付金の財源につきましては、交付税措置のある起債を活用しているところでございます。また、大学におかれましては、昨年度もでしたけども、国の脱炭素の交付金を活用する計画としておられます。

ちょっと飛びますが、事業別概要の140ページの上段を御覧いただきたいと思います。こちら、経済観光部のページになるんですけども、スマートエネルギータウン構想推進事業費、スマエネ室の予算でございます。この予算の事業の概要の欄の、真ん中辺りの事業の内容の中に、公立鳥取環境大学（ZEB化ほか）としまして、補助対象経費の補助率3分の2で、2億2,173万7,000円の大学向けの脱炭素交付金が予算計上されております。大学側では、補助対象外の費用も含めまして、総事業費としまして、約3億6,000万円の、このような改修事業に対して、この脱炭素交付金2億2,173万7,000円を活用しまして、残りを先ほど説明させていただきました、県・市折半の施設整備費交付金を合わせた財源で事業をするということで計画しておられます。

57ページにお戻りください。最後になります。3つ目の交付金としまして、高等教育の修学支援新制度により、入学金と授業料の減免の財源となります、授業料等減免費交付金1億679万2,000円となっております。

環境大学交付金は以上でございまして、続いて、一覧表のほうに戻っていただきまして、9ページ、次の丸になります。70番のまちなか交流広場管理費です。事業別概要は58ページの下段になります。事業別概要を御覧いただきたいと思います。広場の管理費としまして、予算額1,427万7,000円を計上しております。事業の内容を御覧いただきたいと思います。広場の管理運営は、指定管理者への委託を基本としまして、光熱水費などの、この積算時から見込みが大きく変動するおそれのある経費につきましては、昨年度も説明させていただいたとおり、委託料からは除外させていただいて、市の予算で直接計上する対応とさせていただいております。令和8年度の指定管理料につきましては871万3,000円、それから、市の直接管理経費としまして556万4,000円の、合計で1,427万7,000円で、広場の管理運営を行ってまいりたいと考えております。

そのほか、先ほどの2月補正、ほかの指定管理施設と同様に、指定管理料の見直しも行わせていただきたいと思います。事業別概要は260ページになります。事業別概要260ページ、まちなか交流広場の管理運営、債務負担行為の表となっております。この資料の真ん中少し下、これまでの関連する取組を御覧いただきたいと思います。現行の指定管理料と変更後の指定管理料を記載しております。広場の指定管理料の債務負担は、令和8年度当初予算で計上させていただいておりますけれども、2月補正と同じく、ほかの施設とも同じく、物価上昇に対応した指定管理料にさせていただくために、管理料の見直しを行わせていただきたいと思います。令和9年度～10年度までの起債の現行分と変更後の差分としまして、限度額が32万2,000円の債務負担をお願いしたいと思います。なお、下に米印で記載しております。先ほどの他の施設でもございましたが、7年度分2月補正、8年度分当初予算ということで計上させていただいております。

58ページにお戻りください。58ページの事業別概要の左下のほうに、財源内訳がございまして、国庫支出金としまして、16万1,000円を計上しておりますが、こちらは、国の物価高騰の臨時交付金を全額充当して対応しております。指定管理料の見直しに伴う増額分に充当ということでございます。

それから、この広場の令和8年度からの所管でございまして、以前報告させていただいておりますとおり、文化交流課ということになります。それまでの、この予算の事務全般、3月31日までは、政策企画課で対応させていただいております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 松田課長。

○松田仁史デジタル戦略課長 デジタル戦略課、松田でございます。続きまして、3行下になります。住民情報システム管理費になります。（次期基幹システム構築事業費）といたしまして、5,268万8,000円を計上させてもらっております。事業別概要は66ページの下段となりますので、そちらを御覧ください。これは、住民基本台帳、税、福祉等の住民サービスの根幹を担う基幹20業務システムを、標準準拠システムへ移行する、そのための経費になります。

詳細につきましては、資料3、先ほどのこのページの12ページ目、一番最後のページに、追加資料をつけさせていただいておりますので、そちらで説明させていただきます。また、併せまして、債務負担行為を上げさせていただいております。そちらは、事業別概要265ページに、令和9年度～10年度の構築経費を上げさせていただいております。

では、12ページのほうを御覧ください。国が策定する標準仕様書に準拠したシステム、標準準拠システムと呼んでおりますが、こちらの対象となる住民基本台帳、個人住民税等、20業務のシステムにつきまして、国が求める期限内の移行を行うものであります。業務につきましては、基幹20業務と記された、青枠に囲ったものであります。

当初の移行期限は、令和7年度末と定められておりましたが、この期限までに移行が完了しないシステムが全国的に多くあることなどによりまして、移行期限が、令和12年度末に延長されました。これに合わせて、本市におきましても、対象となる業務、これを、令和12年度末までの稼働に向けて、現在取組を進めております。稼働時期を令和12年度とさせていただきましたのは、現行の業務の主要となるもの、このシステムの最大利用期限が、令和10年12月となっております。それであることから、最大限までシステム利用を延長し、経費削減を図るとともに、システム構築までの期間をしっかりと確保する、それによりまして、職員の負担軽減と、确实かつ安定した市民サービスの提供を図るものであります。

ただ、生活保護システムにおきましては、現行システムの利用期限が、この表にも示させてもらっておりますが、令和9年3月であること、また、健康管理システムにつきましては、現行システムの利用期限が令和10年3月と、全体と比べますと、若干早いため、この2業務につきましては、利用期限に合わせたスケジュールで、事業者選定、システム構築を行う予定としております。スケジュールは、資料の左下の小さな枠に記したものであります。

経費につきましては、この資料の右下に小さく記しておりますが、令和8年度の当初予算としまして、ガバクラ、ガバメントクラウド接続の経費等、当初に必要なネットワークの構築の整備経費を計上しております。

また、生活保護システムにつきましては、令和8年度の枠に記したものがございまして、こちらは、令和8年度にシステム構築し、令和9年当初の稼働となるため、生活福祉課で構築経費を予算計上しておるものとなります。ですので、令和8年度の構築経費を18業務のまま、デジタル戦略課で当初予算として計上させていただきました。その先、令和9年、10年も、継続してシステム構築の作業になりますが、こちらの額につきましては、複数事業者からの見積りを参考に経費を算出いたしまして、債務負担行為を上げさせていただいております。いずれにしても、令和8年度に業者選定を行いまして、それを皮切りに、令和12年度までに、対象となる20業務を、標準準拠システムに稼働する、そのために、行政運営の効率化、市民サービスの向上を目指すものといったものとなります。

では、資料を戻っていただきまして、9ページ目の資料になります。内部情報システム管理費になります。こちらは、（庁内LANシステム管理費）といたしまして、2億8,594万4,000円を計上させていただいております。こちらは、庁内ネットワーク、各種システム、また、端末の適正管理、セキュリティー対策などを行い、正常な稼働を確保するための経費になってお

ります。主な事業といたしましては、庁内で利用するシステムの導入、また、利用期限が到達したもののシステムの更新、さらには、システムの安定稼働をするための保守などを行うものとなっております。令和8年度の実績といたしましては、印刷認証システムと呼ばれる、職員証をかざすことで、プリンターの印刷が可能となるシステムがございまして、これにより、印刷済用紙の放置が解消されるであったり、ペーパーレス化が推進されるといったものがあります。このシステムの更新と、それに併せまして、現在、未対応のある拠点がございます。このシステム、本庁と駅南と下水道は導入済みですが、各支所には導入しておりません。この各支所への導入を予定しているものでございます。前年度と比較して経費が増額している理由は、この印刷認証システムの更新、さらには、全体的には、物価高騰、また、人件費の高騰に伴いまして、SEの単価増などが主な要因となっております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。それでは、資料、次のページに行きまして、10ページ目を御覧ください。10ページの下から3番目でございます。教育費、社会教育費、文化振興費でございます。予算書は277ページ、事業別概要は60ページ下段を御覧ください。予算額は520万9,000円でございます。財源は、県の市町村創生交付金34万8,000円と、377万9,000円のふるさと納税基金繰入金でございます。これは、児童・生徒を対象に、各学校で、本物の文化芸術に触れる機会を設ける事業といたしました、その委託費と、昨年9月定例会で採択されました、鳥取市市立美術館建設の陳情書の要望の1つ目の項目でありました、鳥取市関係作家の作品収蔵スペースの確保につきまして検討を行う会議の設置に要する費用と、文化団体育成のための活動補助や、施設使用料減免に要する経費などでございます。国の地域未来交付金を活用した、令和8年度からの新規事業、出会い・つながり・花ひらく文化芸術推進事業費のほうに、本事業から次世代育成事業をまとめたことによりまして、前年度予算額より減額となっております。

続きまして、次の資料11ページを御覧ください。一番上でございます。事業別概要は61ページ上段を御覧ください。（文化芸術推進事業補助金）でございます。予算額は808万円です。財源は、県の市町村創生交付金など、171万6,000円と、636万4,000円のふるさと納税基金繰入金でございます。これは、童謡唱歌100曲マラソンや、市民文化祭など、文化芸術の振興を目的として、文化芸術団体が実施する、各種事業に対する補助経費でございます。日本のふるさと音楽祭が、令和7年度、行われたんですけども、それが隔年開催のため、令和8年度は減額と、予算は減額となっております。

続きまして、この事業3段下、（麒麟のまち日本遺産魅力発信推進事業費）でございます。予算書は277ページ、事業別概要は62ページ上段を御覧ください。予算額は1,447万3,000円です。財源は、国の地域未来交付金663万6,000円と、1,200万円のふるさと納税基金繰入金でございます。これは、国の交付金を活用して行う、日本遺産麒麟のまちをPRするための事業の2か年目でございます。内容といたしましては、麒麟獅子の獅子頭や猩々を集めたポスターを御覧になられたことがあるかと思いますが、そのポスターの更新や、PRグッズの作製費用と、麒麟のまち推進協議会が強化しています、観光客誘客事業に関する負担金でございます。

続きまして、11 ページの一番下でございます。市民会館管理費、施設管理費、（市民会館施設管理費）でございます。予算書は 279 ページ、事業別概要書は 63 ページ下段を御覧ください。

説明の前に、事業別概要書で 1 点修正がございまして、事業別概要書 63 ページ下段を御覧ください。その中段、事業の内容でございますが、そのポチの 2 つ目でございます。空調等改修工事、バリアフリー改修実施設計等とありますが、この一文は、全行削除でお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

それでは、説明に戻らせていただきまして、この事業の予算額は 4,496 万 7,000 円でございます。財源は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 156 万 4,000 円でございます。これは、市民会館の管理運営に要する費用で、指定管理料 4,481 万 7,000 円と、片原駐車場利用時の補填金 15 万円でございます。

次に、関連する債務負担の説明に移ります。事業別概要書の 264 ページを御覧ください。これは、指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市民会館の管理運営費でございます。限度額は 312 万 8,000 円、期間は令和 9 年度～令和 10 年度でございます。これは、市民会館の職員 8 名分の、賃金水準の上昇に伴う人件費の増額 156 万 4,000 円の 2 か年分の債務負担行為、債務負担限度額の増額を行わせていただくものでございます。なお、令和 8 年度の増加分については、当初予算に計上いたしております。

以上で、令和 8 年度当初予算の所管に属する部分の説明を終わります。

◆吉野恭介分科会長 ありがとうございます。

本日の分科会では説明のみというふうになっております。委員の皆様で、聞き取りにくかった点や用語の確認ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。なければ、以上で、予算審査特別委員会総務企画分科会を終了します。大変お疲れさまでした。

午後 4 時 19 分 閉会

----- 《 総務企画委員会 》 -----

◎陳情【質疑・討論・採決】

< 陳情（新規） >

令和8年陳情第1号 東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情

企画推進部

----- 《 総務企画委員会 》 -----

◎議案【先議分：説明・質疑・討論・採決】

議案第23号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第8号）【所管に属する部分】

◎議案【先議分以外：説明】

議案第59号 鳥取市総合計画基本構想の改定について

◎報告

- ・令和7年度第2回新生公立鳥取環境大学運営協議会の開催結果及び公立鳥取環境大学の教育改革の取組状況について（政策企画課）
- ・鳥取市公式ウェブサイトのリニューアルについて（秘書課広報室）
- ・鳥取市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進方針（第8版）（案）について（デジタル戦略課）

----- 《 予算審査特別委員会 総務企画分科会 》 -----

◎議案【予算審査分：説明】

議案第6号 令和8年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】